

工事名	横浜税関山下分庁舎解体工事
工事場所	神奈川県横浜市中区山下町279-1 山下分庁舎
工事種別	建築一式工事
工事概要	山下分庁舎について、土地を財務局に返却するため、建物及び地中構造物を解体し、更地にする工事を行う。
工事期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
契約の相手方及び住所	坪井工業株式会社 東京都中央区銀座2-9-17
契約変更年月日	令和7年3月21日
契約金額	210,100,000円（税込み）
変更金額	4,070,000円（税込み）
変更後の契約金額	214,170,000円（税込み）
変更契約理由	<p>当初の工事内容から、以下の追加・変更が生じたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①敷地内仕上の変更 ②敷地外埋設管の撤去範囲の変更 ③敷地外埋設管に係る復旧仕上の変更 ④地中障害物撤去工事の追加 ⑤破断杭再削孔工事の追加 ⑥地中杭の残置